

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ライドオン・エクスプレス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第13期	第14期	第13期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第13期
		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,704,051	3,889,286	16,470,863
経常利益	(千円)	182,990	189,296	933,868
四半期(当期)純利益	(千円)	98,301	106,084	504,386
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	463,114	836,634	836,634
発行済株式総数	(株)	4,245,000	4,651,000	4,651,000
純資産額	(千円)	1,327,756	2,587,321	2,481,237
総資産額	(千円)	4,203,265	5,046,478	5,542,392
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	26.99	22.81	119.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	20.15	100.98
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.6	51.3	44.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第13期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、平成25年12月3日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価として算定しております。
7. 従来、店舗の譲渡及び譲受に伴う固定資産の除売却費用等を特別損益に計上しておりましたが、平成27年3月期第1四半期累計期間より、営業外損益に計上する方法に変更したため、平成26年3月期第1四半期累計期間及び平成26年3月期の主要な経営指標については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当社は、宅配事業とその他事業を営んでおりますが、当第1四半期累計期間において、宅配事業の新しいブランドとして、宅配寿司「ろくめいかん(鹿鳴館)」をトライアル出店いたしました。

「ろくめいかん(鹿鳴館)」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常のご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。本格的な江戸前寿司を中心に、棒寿司やカリフォルニアロール等の創作寿司も盛り込んだ品質の高いお寿司を、お値打ち価格で提供いたします。

「ろくめいかん(鹿鳴館)」におきましても、当社の「複合化戦略」に基づき、宅配寿司「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することで、店舗設備・物流インフラ・食材・人財・顧客データ等の共有といった経営資源の有効活用を図っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う影響が懸念されたものの、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、個人消費の持ち直しや雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調が続いております。

当社の属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社は「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開を基本戦略とし、1つの拠点に複数のブランドを出店する「複合化戦略」を展開するとともに、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高3,889百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益183百万円（前年同四半期比0.4%増）、経常利益189百万円（前年同四半期比3.4%増）、四半期純利益106百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

宅配事業

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配寿司「銀のさら」を1店舗（FC店）、宅配御膳「釜寅」を2店舗（FC店）、宅配寿司「ろくめいかん」を3店舗（直営店）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は、「銀のさら」が2店舗の純増となっております。

これにより当第1四半期会計期間末における店舗数は578店舗（直営店163店舗、FC店415店舗）、拠点数は372拠点（直営店86拠点、FC店286拠点）となりました（1）。

- 1 当社チェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の商品戦略としましては、人気の高い大トロやサケ等を使用した期間限定キャンペーンを実施し、お客様にご満足いただける商品の提供に努めてまいりました。

販売戦略としましては、「お誕生日には、お寿司でお祝い」をコンセプトに、お誕生日を笑顔でお祝いするテレビCM「顔」編の放映を実施、また、「銀のさら」公式ホームページ上において、宇宙にひとつだけのハッピーバースデー・スシ・ムービーを作り、メール・LINE・facebook・Twitterなどを使い、お祝いしたい方にプレゼントすることができる「ハッピーバースデー」ミュージックビデオ作成サービスを開始いたしました。6月からは、ファミリー層への認知度・売上向上に向けて、お子様に人気のあるアニメキャラクター「ポケモン」とのタイアップ企画を実施しております。既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信等、CRM（2）の確立に向けた活動を行ってまいりました。

- 2 Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

また、4月に新ブランドとして宅配寿司「ろくめいかん（鹿鳴館）」のトライアル出店を開始いたしました。「ろくめいかん（鹿鳴館）」は、宅配寿司「銀のさら」よりも低価格で、日常のご利用をさらに促進することを目的とした宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することで、店舗設備・物流インフラ・食材・人財・顧客データ等を共有して生産性を高めつつ、売上を拡大することで、さらなる収益化を目指してまいります。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、平成26年2月より開始した株式会社シルバーライフとの業務提携により、提供商品、営業体制の見直し等を行いました。販売促進においては、一般シニア層に向けた活動に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。

宅配代行業態であります「ファインダイン」においては、提携レストランの新規開発に向けた営業の強化、及びレストランの導入時のフォロー体制を整えることで、順調に提携レストラン数を増やしております。

販売戦略においては、WEBへの広告出稿を強化したことにより、WEB受注比率の向上が見られております。また、既存顧客に向けては、定期的なメールマガジン・クーポンの配信等を行い、顧客の注文頻度向上に取り組んでまいりました。

これらの施策の結果、宅配事業における当第1四半期累計期間の売上高は、3,884百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。

その他事業

その他の事業として展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等にむけての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当第1四半期累計期間の売上高は、4百万円（前年同四半期比33.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産は、前事業年度末に比べて、495百万円減少し、5,046百万円となりました。これらは主として、現金及び預金が323百万円、季節的な変動に伴い売掛金が150百万円、有形固定資産が15百万円、無形固定資産が15百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べて、601百万円減少し、2,459百万円となりました。これらは主として、季節的な売上変動に伴い買掛金が166百万円、未払金が181百万円、法人税等を納付した事により未払法人税等が227百万円、長期借入金が39百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、106百万円増加し、2,587百万円となりました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が106百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,980,000
計	16,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,651,000	4,651,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	4,651,000	4,651,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		4,651,000		836,634		740,384

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	4,650,900 普通株式	46,509	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	4,651,000		
総株主の議決権		46,509	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410,089	2,086,198
売掛金	1,052,665	902,099
商品	29,796	28,397
原材料及び貯蔵品	102,912	104,985
その他	294,273	309,036
貸倒引当金	31,942	40,488
流動資産合計	3,857,794	3,390,228
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	486,890	481,773
その他（純額）	179,423	169,089
有形固定資産合計	666,313	650,862
無形固定資産		
投資その他の資産	252,418	236,676
差入保証金	565,755	563,441
その他	292,579	296,239
貸倒引当金	92,468	90,969
投資その他の資産合計	765,866	768,711
固定資産合計	1,684,598	1,656,250
資産合計	5,542,392	5,046,478
負債の部		
流動負債		
買掛金	867,821	701,109
1年内返済予定の長期借入金	174,652	166,252
未払金	663,017	481,893
未払法人税等	315,137	87,371
資産除去債務	4,571	2,404
その他	216,386	234,362
流動負債合計	2,241,586	1,673,392
固定負債		
長期借入金	392,349	352,686
資産除去債務	107,266	111,416
その他	319,953	321,661
固定負債合計	819,568	785,764
負債合計	3,061,155	2,459,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	836,634	836,634
資本剰余金	740,384	740,384
利益剰余金	904,219	1,010,303
株主資本合計	2,481,237	2,587,321
純資産合計	2,481,237	2,587,321
負債純資産合計	5,542,392	5,046,478

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,704,051	3,889,286
売上原価	1,993,259	2,094,660
売上総利益	1,710,791	1,794,625
販売費及び一般管理費	1,528,170	1,611,203
営業利益	182,621	183,422
営業外収益		
固定資産売却益	8,641	6,449
固定資産受贈益	-	3,265
その他	1,093	1,537
営業外収益合計	9,734	11,252
営業外費用		
支払利息	3,369	1,785
固定資産除売却損	1,551	3,118
加盟店舗買取損	4,074	-
その他	369	474
営業外費用合計	9,365	5,378
経常利益	182,990	189,296
特別損失		
リース解約損	610	1,808
その他	123	-
特別損失合計	733	1,808
税引前四半期純利益	182,257	187,487
法人税等	83,955	81,403
四半期純利益	98,301	106,084

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、直営店のFC化を目的とした店舗譲渡に伴い発生する「固定資産売却益」を特別利益に、「固定資産除売却損」を特別損失に計上しておりました。また、FC店の直営化を目的とした店舗譲受に伴い発生する「加盟店舗買取損」を特別損失に計上しておりましたが、改めて表示方法を検討した結果、当第1四半期累計期間より、「固定資産売却益」を営業外収益に、「固定資産除売却損」、「加盟店舗買取損」を営業外費用に計上する方法に変更しております。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、直営店の譲渡、FC店の譲受を行うことがあり、今後も経常的に発生すると見込まれることから、このような店舗売買に伴い発生する損益を経常損益計算に含めることで、当社の事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるために、前第1四半期累計期間の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」に計上していた8,641千円を営業外収益に、特別損失の「固定資産除売却損」に計上していた1,551千円、「加盟店舗買取損」に計上していた4,074千円を営業外費用に組替えております。

この結果、前第1四半期累計期間の経常利益が3,015千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	52,578千円	47,833千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で新株予約権の権利行使による増資を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ137,257千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が463,114千円、資本剰余金が366,864千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円99銭	22円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,301	106,084
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,301	106,084
普通株式の期中平均株式数(株)	3,641,667	4,651,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		20円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		614,169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年3月31日臨時株主総会決議の第11回新株予約権(ストック・オプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月28日に権利行使されたことにより4,325個減少しております。 平成23年3月31日臨時株主総会決議の第12回新株予約権(ストック・オプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月28日に権利行使されたことにより200個減少しております。	

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社ライドオン・エクスプレス
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 健 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。